

資料調査 出雲国風土記写本の調査（十三）

島根県古代文化センター 風土記調査研究班

佐藤雄一
野々村安浩

小序

古代文化センターで実施している風土記調査事業のうちの『出雲国風土記』等の写本の調査内容を『古代文化研究』誌上で、その書誌的内容を報告してきた（『古代文化研究』第十二号所載「資料調査 出雲国風土記写本の調査（一）」小序 二〇〇四年 参照）。

平成二十八年度（二〇一六年度）に実施した『出雲国風土記』写本の調査は次のとおりである。

一、九州大学文系図書館所蔵『出雲国風土記』写本

所在・調査地 福岡市東区箱崎 九州大学文系合同図書室

調査日 平成二十八年（二〇一六）五月二十七日

二、久留米市立図書館所蔵『出雲国風土記』写本

所在・調査地 久留米市野中町 石橋文化センター内 久留米市立中央

図書館

調査日 平成二十八年（二〇一六）五月二十八日

三、加藤義成氏旧蔵『出雲国風土記』写本（風土記亭本）

調査地 松江市西川津町 島根大学教育学部 長谷川博史研究室

調査日 平成二十八年（二〇一六）五月二十九日
(調査者 佐藤雄一・野々村安浩)

島根県古代文化センター

風土記調査研究班

佐藤雄一
野々村安浩

一、九州大学文系図書館所蔵『出雲国風土記』写本

(1) 資料名：出雲国風土記 藏書票「国文／16E／2」

(2) 写本の概要

①出雲国風土記

【装丁】袋綴 四穴 二冊 帚入

帙の背文字等

(1) 資料名：出雲国風土記 藏書票「国文／16E／2」

- ①出雲国風土記
- 【装丁】袋綴 四穴 二冊 帚入
- 帙の背文字等

第一冊 「風土記残篇／風土記残冊」藏書票「国文／16E／1」

第二冊 「風土記」藏書票「国文／16E／2」

第三冊 「風土記」藏書票「国文／16E／3」

【法量】 第一冊、第二冊とも 縦二六・八cm×横一八・八cm
丁数

- 第一冊 出雲国風土記本文 十七丁（意宇郡末まで）

本文半丁面八行、一行十七～十八字詰

*第一冊は、豊後国風土記、和泉・伊勢・駿河・遠江・尾張・近江の『日本總國風土記』と、出雲国風土記意宇郡末までを所収。

(二二丁オ)「豊後国風土記」（豊後の内容は（二十二丁オ））

(十三丁オ) *朱筆「和泉／伊勢／駿河／乙集」

(十四丁オ) *墨書「日本總國風土記 第二十九／和泉國」

(二二六丁オ) *朱筆「遠江／丙集」

(二二七丁オ) *墨書「日本總國風土記 第四十六」

(三三丁オ) *朱筆「尾張 民部省圖帳／武藏／丁集」

(五〇丁オ) *朱筆「近江／尾張 民部省圖帳／戊集」

(五六丁オ) *朱筆「出雲／己集」

(五七丁オ) *墨書「出雲国風土記」

*出雲国風土記本文は、五十七丁オ～七三丁ウ、十七枚

意宇郡末尾まで

• 第二冊

- 出雲国風土記本文 六十八枚、字配り 第一冊と同じ
- (一丁オ) *朱筆「出雲／庚集」
- *島根郡 (本文一丁オ～十四丁オ)
- *秋鹿郡 (本文十四丁ウ～二二丁ウ)
- (本文二二丁オ) *朱筆「出雲／辛集」
- *楯縫郡 (本文二三丁オ～二七丁ウ)
- *出雲郡 (本文二八丁オ～三七丁ウ)

(本文三八丁オ) *朱筆「出雲／壬集」

*神門郡 (本文三九丁オ～四五丁ウ)

*飯石郡 (本文四六丁オ～五一丁ウ)

(本文五二丁オ) *朱筆「出雲／癸集」

*仁多郡 (本文五二丁オ～五八丁オ)

*大原郡 (本文五八丁ウ～六五丁オ)

*通道・巻末 (本文六五丁オ 末尾三行目(六九丁オ))

【外題】 第一冊 題簽「風土記 藏成貞 天」（縦一八・八cm×横三・七cm）

第二冊 題簽「風土記 藏成貞 地」（縦一八・八cm×横三・七cm）

第三冊 題簽「風土記 藏成貞 地」（縦一八・八cm×横三・七cm）

【内題】 (第一冊 五七丁オ)「出雲国風土記」
【蔵書印等】

• 第一冊

表紙 右下 図書票「国文／16E／2」（縦二・八cm×横一・三cm）
 (表紙ウ) 墨書

「豊後 和泉 伊勢 駿河 遠江 尾張 武藏／近江 尾張 出雲」

(本文一丁オ) (朱筆)「豊後／甲集」

(本文二丁オ) 墨書「豊後國風土記」

右上 朱方印「九州帝／國大學／圖書印」（縦三・〇cm×横三・〇cm）

左上 黒インク 二重円形スタンプ（直径四・五cm）

• 外縁部「九州帝國大／圖書館」

• 内縁部「747 38-1／昭和5・8・25」

右下 朱方印 隕刻「中川／之姓」（縦一・三cm×横一・三cm）

朱印 陽刻「中川家／藏書印」（縦六・八cm×横三・〇cm）

（裏表紙裏）左上 図書票「国文／16E／2」（縦一・八cm×横一・三cm）

・第一冊

・第二冊 表紙 右下 図書票「国文／16E／2」（縦一・八cm×横二・三cm）

（本文 三一丁オ～三三丁ウ） *出雲郡の神社記載
「ゝ」記号で、「同社」記載の社名を省略している。

（本文 四一丁ウ～四二丁オ） *神門郡の神社記載
社名の「社」字を、第一社目から「ゝ」記号で省略している。

（一丁オ） （朱筆）「出雲／庚集」

（本文一丁オ） *島根郡の冒頭

右上 朱方印「九州帝／國大學／圖書印」（縦三・〇cm×横三・〇cm）

左上 黒インク 二重円形スタンプ（直径四・五cm）

・外縁部「九州帝國大／圖書館」

・内縁部「747 38—1／昭和5・8・25」

右下 朱方印 隕刻「中川／氏」（縦一・三cm×横一・三cm）

朱印 陽刻「中川家／藏書印」（縦六・八cm×横三・〇cm）

【本写本について】

（イ）本写本は、島根郡の神社名の一部を欠脱している、いわゆる「脱落本系」の写本である。

（ロ）第二冊（六九丁ウ）の奥書について、加藤義成氏（『校本 出雲国風土記全』一九六八年、出雲国風土記研究会。三三三頁）・田中卓氏（『出雲国風土記の研究 田中卓著作集8』一九八八年、国書刊行会。一七三頁～一七四頁）ともに、「嶋」の字を「嶋」と誤写していることなどから、この奥書は転写であり、自筆とは認められられず、宝曆十年の写本を別人が転写したものであろうとする。

- （ハ）九州大学所蔵の出雲国風土記等写本は四点報告されている（加藤義成著『校本 出雲国風土記』出雲国風土記研究会、一九六八年、三一二頁・三一三頁・三三一頁・三三二頁。田中卓著『出雲国風土記の研究 田中卓著作集8』国書刊行会 一九八六年、二二六頁・二七一頁・二七二頁）。今回調査報告したほかの次の二点について、島根県古代文化センターでは一九九五年三月に調査・撮影した。その二写本の概要を「資料調査 出雲国風土記写本の調査（二）」（『古代文化研究』十四号、二〇〇六年）で報告している。

- ①出雲国風土記（梶田氏本）藏書票「663/イ/5」 九州大学附属図書館
②出雲国風土記解 藏書票「国文/5/5」 九州大学国文学研究室所蔵
袋
蔵袋綴一冊
記号で省略する。

綴三冊

二、久留米市立図書館所蔵『出雲國風土記』写本

(1) 資料名・出雲國風土記 全 図書票「国／八／八／1」

(2) 写本の概要

*久留米市立図書館は、一九五三年の筑後川大洪水のため蔵書約1万冊が水害を受けていた。本写本もその水害を受けたため、第四二丁（仁多郡

条）以降は紙面同士が引つつきおり開くことができず、今回の調査は本写本を損なわない範囲で実施した調査結果の記述にとどまる。

①出雲國風土記

【装丁】袋綴

一冊

(現表紙により袋綴じしてあり、綴じ紐の穴数を確認できない)

【法量】

(現表紙) 縦二七・二cm×横一八・五cm

(内表紙) 縦二六・五cm×横一七・〇cm

見開き（本文二四丁 秋鹿郡第二紙目） 縦二六・五cm×横三〇・五cm

【丁数】 風土記本文 四一丁ウまで確認できる。

本文半丁面十行、一行十七字～十八字詰

【外題】現表紙 *マジック書き「出雲國風土記 全」

内表紙 *墨 書「國風」 (ほかの文字は欠損)

【内題】「出雲國風土記」

【蔵書印等】

(現表紙) 右上 紙ラベル「三谷文庫」(縦四・〇cm×横五・〇cm)

右下 図書ラベル「国／八／1」(縦三・二cm×横一・三cm)

(現表紙裏) 緑色ゴムスタンプ (楕円形 長径五・八cm×短径五・〇cm)

「久留米市図書館蔵書／昭和 / No. 」

(本文一丁オ)

右上 朱方印「久留米／莊島町／三谷藏」(縦三・〇cm×横三・〇cm)

右下 図書ラベル「432／／／」

(最末葉オ) 紙面が張り付いており次のとおり一部しか判読できない。

奥書にあたるか。(出雲臣広嶋の次の行)

「傳予□藏之□ 神庫爲神寶之

享保庚子冬十月中浣

従五位下□部宿祢敏文

【書写上の特徴】

・各郡の記載は空行なく続いて記載している。

意宇郡 十丁ウ 七行まで、 島根郡 十八丁ウ 四行まで、
秋鹿郡 二三丁オ 二行まで、 楯縫郡 二六丁ウ 一行まで、
出雲郡 三三丁ウ 十行まで、 神門郡 三八丁オ 五行まで、
飯石郡 四一丁ウ 五行まで、 仁多郡 四一丁ウ 六行から、

〔頭注・書き込み等〕

(三一丁オ 九行) 「小河。池周二百四十歩須々比池」の圈点についての頭注

源出雲御崎／山ヨリ北流入大海／(有年魚／少々) 土項／此十八

字文庫ノ／本ニ隨□入筆

* (三一丁ウ 九行) 「歩廣升歩崎之南」の「歩」字に圈点し頭注に

脱字の指摘

歩黒嶋(生紫／藻)／手結濱廣升／歩余比崎長一／里冊／□此十

九字文庫之本隨

（三二丁オ 一行）

「此一行十九字豊□崎文庫之本ニ二行前ニアリ彼本ニ従フ」

筆之」

【本写本について】

（イ）本写本は、島根郡の神社名の一部を欠脱している、いわゆる「脱落本系」の写本である。

（ロ）三谷文庫について、『久留米市民図書館所蔵和漢書目録』（久留米市教育委員会 一九八三年）に次のようにある。

「久留米藩絵師三谷家第一別家の七代三谷有信藏書。有信はまた狩野勝沢の画号を持ち、維新以降は教育会に尽瘁して、久留米教育三元老の一人と称される。昭和三年没。」

三谷有信は、天保十三年七月十日三谷勝波の長男として出生、昭和三年二月五日東京で没、享年八十七、墓は久留米市寺町妙正寺にある。（篠原正一著『久留米人物誌』久留米人物誌刊行委員会 菊竹金文堂 一九八一年）。

（ハ）久留米市立図書館は、一九五三年六月一五日～一九日の筑後川大洪水のため、

書庫内一・五m浸水し蔵書約1万冊が水害を受けている（同図書館HP「図書館の沿革」）。筑後川大洪水の被害等の概要是『久留米市史』第四卷（久留米市一九八九年）・『日本歴史地名大系第四卷 福岡県の地名』（平凡社 二〇〇四年）など等参照。

三、加藤義成氏旧蔵出雲国風土記写本（風土記亭本）

（1）資料名：出雲国風土記

（2）写本の概要

【装丁】 袋綴四穴 一冊 秩入

【法量】 縦二七・五cm×横二〇・〇cm

【丁数】 風土記本文 九二丁

本文半丁面七行、一行十四字詰

【外題】 「出雲風土記」

【内題】 （本文一丁オ） 「出雲國風土記」

【内表紙】 「風土記 出雲」

【蔵書印等】

（本文一丁オ）右肩に朱方印「風土／記亭」（一・五cm×二・五cm）
（本文九一丁ウ）左下隅朱方印二か

「加藤」（陰刻、一・五cm×一・五cm）

「義成」（陽刻、一・五cm×一・五cm）

*本資料の包むカバーに、カレンダーの用紙が使用されている。その裏表紙の折り返しに「昭和四十四年四月五日 思文閣より購入（代金壹万円）」の墨書きあり。

【奥書】 なし

【書写上の特徴】

①本写本の半丁面は、天から各行の行頭文字までの間隔および末尾文字から地までの間隔はそれぞれ六・〇cm、二・四cmである。

②島根郡 加賀郡条（本文二二丁ウ）末尾は「故云生馬」

③島根郡 神社記載（本文二三丁オ）

「大崎社 大崎邊社 朝酌下社／努那弥社 榛見社（以上三五社所並

／不在神祇官）」

④本文の「捨て仮名」が一部本文化している。（桜井氏本に近い形態か）

（例）日御碕神社本「北方」→風土記亭本「北方」など。

⑤頭注・書き込み等

〔頭注〕島根郡に二つの頭注がある。

- （本文 二二二丁ウ）加賀郷条の頭注

「此処最初加／賀ト有テ終ニ／生馬ト有之不／審也目録二加／賀一
次生馬載／之両御ノ内一方ノ理書落／欵重テ可斐之」

- （本文二七丁オ）蠶堵島条（日御崎神社本と共通）

「本草綱目鮫魚／部鼻前有骨／如斧斤触撃／物壞舟者曰鋸／沙」

*寺・社等の項目の頭注的書き出しの表記の郡ごとの有無は次のとおりである。

項目 ／ 郡名	意宇	島根	秋鹿	楯縫	出雲	神門	飯石	仁多	大原
寺	○	×	×	○	○	○	○	○	○
社	×	○	×	○	○	○	○	○	○
山	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川	○	○	○	○	○	○	○	○	○
嶋	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池	×	○	○	○	○	○	○	○	○
江	×	○	○	○	○	○	○	○	○
河	×	○	○	○	○	○	○	○	○
海	×	○	○	○	○	○	○	○	○

考えられるとし、島根郡の二箇所の頭注は日御崎本と酷似しているとしている。
その後の「島根県下に伝存する『出雲国風土記』の写本について」（島根県教育委員会『島根県文化財調査報告』第8集 一九七二年。のち『古代文化叢書1 出雲国風土記論究』上巻 一九九五年に所収、三二頁）では写本の時期については特に述べていない。

（ハ）加藤義成氏は、前記（ロ）のとおり本写本の島根郡の頭注は日御崎神社本に酷似しているとするが、加賀郷条の頭注は日御崎神社本ではなく、日御崎神社本にある島根郡朝酌促戸条の次の頭注は本写本にはない。

「玉／駄普悲歩悲一切黄白色又馬走白／駄子駿切馬行也又元知也」

（ニ）前記【書写上の特徴】④については、『島根県古代文化センター本 出雲国風土記』（島根県教育委員会 二〇一四年）解説の参照。

（ホ）加藤義成著『校本出雲国風土記 全』（第一刷 一九六八年十一月刊）には未掲載の写本であり、『同』（再版 一九七〇年九月刊）には報告されているが、その経緯は、前記【蔵書印等】のとおりである。

（ヘ）本写本は、次の形態で平成二九年（二〇一七）二月十三日撮影しフィルム等は当センターで保管している。

- ・デジタルデータ

・ネガフィルム（六センチ×七センチ版）

・カビネ版モノクロ写真

・ベタ焼き二二〇モノクロ

【本写本について】

- （イ）本写本は、島根郡の神社名の一部を欠脱している、いわゆる「脱落本系」の写本である。
- （ロ）本写本について、加藤義成氏は『校本出雲国風土記 全』（出雲国風土記研究会、一九七〇年。三三二頁）では、本写本について近世初期か中期の写本と